

<セミナー開催報告>

【第二部：特許制度】（13：30～17：30）

[講演者]

Felipe Claro 氏（Vice President）
Stephan Freischem 氏（Secretary General）
Thierry Calame 氏（Reporter General）
Gunnar Baumgärtel 氏（Treasurer General）
John Osha 氏（Deputy Reporter General）
Sara Ulfsdotter 氏（Assistant Reporter general）

[モデレータ]

窪田 英一郎 氏（弁護士、ホーガン・ロヴェルズ法律事務所 外国法共同事業）
古橋 伸茂 氏（弁理士、阿部・井窪・片山法律事務所）

内 容：

(1) 欧州単一特許制度及び欧州統一特許裁判所について

(Sara Ulfsdotte 氏／Thierry Calame 氏／Gunnar Baumgärtel 氏)

欧州単一特許制度及び欧州統一特許裁判所標準の発効に関する最新情報及び統一特許裁判所規則の内容について解説した。欧州単一特許制度及び欧州統一特許裁判所標準については、「単一特許規則」、「単一特許の翻訳言語規則」及び「統一特許裁判所協定」のパッケージで法的枠組が構成されており、統一特許裁判所協定の発効と同時に適用が開始されことになっている。当該協定は英国、ドイツ、フランスを含む EU13 か国の批准により発効するが、現在フランスの批准手続きが完了しておらず、発効は 2015 年か。

(2) 標準規格必須特許：差止命令の限定的利用可能性について

(John Osha 氏／Thierry Calame 氏)

①米国における標準規格特許の権利行使について

近年の標準規格必須特許に関する訴訟事件の裁判所判断に基づき権利行使の動向を解説した。

*FRAND 義務を有する標準規格必須特許の侵害差止請求は認められそうにない。

*標準規格必須特許の所有者は侵害差止請求よりも損害賠償請求に焦点を当てるほうが賢明である。

②欧州における標準規格必須特許の権利行使に関する判例法について

FRAND 義務を有する標準規格必須特許に対する差止請求の利用、特許承継者に対する FRAND 義務承継の可能性、FRAND における特許実施料の決定方法について、過去の判例を踏まえて解説した。

(3) 新しい意匠の国際保護について

(Stephan Freischem 氏／John Osha 氏／Felipe Claro 氏)

下記について、説明した。

①欧州共同体における意匠出願制度

欧州共同体における意匠出願制度（各国出願、共同体意匠出願、ハーグ協定意匠出願）について各制度の概要と特徴について解説した。

②米国における意匠特許出願制度について

米国の意匠特許出願制度の特徴（意匠特許の対象物等）について解説した。また、ハーグ協定が近々発効されるとの報告があった（特許法条約実施法のハーグ協定部分に関する施行規則の公表後、3ヵ月以内）。

③チリの意匠保護制度の特徴について



Felipe Claro 氏



Thierry Calame 氏



Gunnar Baumgärtel 氏



John Osha 氏



Sara Ulfsdotter 氏



窪田 英一郎 氏



古橋 伸茂 氏